

## 【表紙】

【提出書類】	有価証券届出書の訂正届出書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2023年10月31日
【会社名】	ANAホールディングス株式会社
【英訳名】	ANA HOLDINGS INC.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 芝田 浩二
【本店の所在の場所】	東京都港区東新橋一丁目5番2号
【電話番号】	03(6748)1001
【事務連絡者氏名】	グループ総務部長 鷹野 慎太郎
【最寄りの連絡場所】	東京都港区東新橋一丁目5番2号
【電話番号】	03(6748)1001
【事務連絡者氏名】	グループ総務部長 鷹野 慎太郎
【届出の対象とした募集有価証券の種類】	株式
【届出の対象とした募集金額】	その他の者に対する割当 5,254,955,000円 (注) 第三者割当の方法により、本持株会から引受けの申込みがされることを条件として処分株式の数の範囲で本持株会が定めた申込株式の数を本持株会に対して割り当てることとなり、本持株会への加入に至らない社員もしくは退職退会者又は本制度に同意しない本持株会の会員が生じた場合には、払込金額は募集金額より減少する可能性があります。
【安定操作に関する事項】	該当事項はありません。
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 1【有価証券届出書の訂正届出書の提出理由】

2023年10月31日開催の取締役会において、2024年3月期第2四半期連結累計期間（自2023年4月1日至2023年9月30日）の四半期連結財務諸表を承認し、同日公表いたしました。これに伴い、2023年4月27日に提出した有価証券届出書並びに2023年4月28日、2023年6月28日、2023年6月30日、2023年7月10日、2023年7月28日、2023年8月9日及び2023年9月26日に提出した有価証券届出書の訂正届出書の添付書類として「2024年3月期第2四半期連結累計期間（自2023年4月1日至2023年9月30日）の連結業績の概要」を追加し、これに関する事項を訂正するために有価証券届出書の訂正届出書を提出するものであります。

## 2【訂正事項】

第三部 参照情報

第1 参照書類

第2 参照書類の補完情報

（添付書類の追加）

2024年3月期第2四半期連結累計期間（自2023年4月1日至2023年9月30日）の連結業績の概要

## 3【訂正箇所】

訂正箇所は下線で示しております。

## 第三部【参照情報】

### 第1【参照書類】

会社の概況及び事業の概況等金融商品取引法第5条第1項第2号に掲げる事項については、以下に掲げる書類を参照すること。

（訂正前）

#### 1【有価証券報告書及びその添付書類】

事業年度 第73期（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）2023年6月28日関東財務局長に提出

#### 2【四半期報告書又は半期報告書】

事業年度 第74期第1四半期（自 2023年4月1日 至 2023年6月30日）2023年8月9日関東財務局長に提出

#### 3【臨時報告書】

1の有価証券報告書提出後、本有価証券届出書の訂正届出書提出日（2023年9月26日）までに、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき臨時報告書を2023年6月30日に関東財務局長に提出

#### 4【臨時報告書】

1の有価証券報告書提出後、本有価証券届出書の訂正届出書提出日（2023年9月26日）までに、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第6号の2の規定に基づき臨時報告書を2023年7月10日に関東財務局長に提出

#### 5【訂正報告書】

訂正報告書（上記4の臨時報告書の訂正報告書）を2023年9月26日に関東財務局長に提出

（訂正後）

#### 1【有価証券報告書及びその添付書類】

事業年度 第73期（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）2023年6月28日関東財務局長に提出

#### 2【四半期報告書又は半期報告書】

事業年度 第74期第1四半期（自 2023年4月1日 至 2023年6月30日）2023年8月9日関東財務局長に提出

#### 3【臨時報告書】

1の有価証券報告書提出後、本有価証券届出書の訂正届出書提出日（2023年10月31日）までに、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき臨時報告書を2023年6月30日に関東財務局長に提出

#### 4【臨時報告書】

1の有価証券報告書提出後、本有価証券届出書の訂正届出書提出日（2023年10月31日）までに、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第6号の2の規定に基づき臨時報告書を2023年7月10日に関東財務局長に提出

#### 5【訂正報告書】

訂正報告書（上記4の臨時報告書の訂正報告書）を2023年9月26日に関東財務局長に提出

## 第2【参照書類の補完情報】

(訂正前)

参照書類としての有価証券報告書及び四半期報告書(以下「有価証券報告書等」といいます。)に記載された「事業等のリスク」について、当該有価証券報告書等の提出日以後、本有価証券届出書の訂正届出書提出日(2023年9月26日)までの間において生じた変更その他の事由はありません。

また、当該有価証券報告書等に記載されている将来に関する事項は、本有価証券届出書の訂正届出書提出日(2023年9月26日)現在においてもその判断に変更はなく、新たに記載する将来に関する事項もありません。

(訂正後)

参照書類としての有価証券報告書及び四半期報告書(以下「有価証券報告書等」といいます。)に記載された「事業等のリスク」について、当該有価証券報告書等の提出日以後、本有価証券届出書の訂正届出書提出日(2023年10月31日)までの間において生じた変更その他の事由はありません。

また、当該有価証券報告書等に記載されている将来に関する事項は、本有価証券届出書の訂正届出書提出日(2023年10月31日)現在においてもその判断に変更はなく、新たに記載する将来に関する事項もありません。